

「公共サイン」の統一で よりよい景観づくりを

～「伊賀市公共サイン 整備ガイドライン」に沿って～



市では、2016（平成28）年3月に「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」を策定しました。

公共サインに対するガイドラインの作成は県内初の試みで、今回の特集では、市内に設置されている公共サインの現状と課題を示し、今後の運用方法についてお伝えします。

「公共サイン」とは…

まちの地図や方向、施設の位置などの情報を提供するために、公共機関（伊賀市）が主体となって設置する標識・地図・案内誘導板などのこと。

公共サインは身近なもの

皆さんは、市内にさまざまな公共サインが設置されているをご存知でしょうか。

公共サインには、市民の皆さんや観光で訪れた人を目的地へ適切に誘導する機能があるほか、施設・集落などの名称の表示、周辺案内、文化財の解説など、皆さんの身近なところで大切な役割を担っています。

公共サインの種類

「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」で対象とする公共サインは、次の4種類です。（写真は一例）

▼総合案内サイン

周辺の総合的な案内をしたり、目的地へ誘導するための情報を提供するサインです。

〈設置場所〉

駅・バスターミナルなど



▲島ヶ原支所管内にある総合案内サイン

▼周辺案内サイン

行動地点から目的地まで効率的に

誘導できるサインです。

〈設置場所〉

主要な交差点・分岐点など

▼誘導サイン

案内板と案内板の間隔が長い場合や、誘導ルート上に分岐点がある場合に、利用者が迷わないように誘導する役割を果たすサインです。

〈設置場所〉

分岐点など



▲阿山支所管内にある周辺案内サイン

▼施設案内サイン

その施設や地域の歴史・特徴などを説明するサインです。

〈設置場所〉

公共施設の周辺など



▲青山支所管内にある誘導サイン



▲伊賀支所管内にある施設案内サイン

市内に設置されている 公共サインの現状

次のように、地域によっては、まとまったデザインの設置が見られませんが、市全体では統一されたデザインが定まっていない状態です。

▼城下町

城下町周辺には、上野サイン計画に基づき、主に歩行者に向けた公共サインが設置されています。



▲城下町の周辺案内サイン



▲石製の誘導サイン



▲鬼蔵の施設案内サイン

▼ゆめぼりす伊賀
ゆめぼりす伊賀の周辺には、独自のデザインの公共サインが設置されています。



▲ゆめぼりす伊賀の周辺案内サイン



▲ゆめぼりす伊賀の誘導サイン

▼大山田支所管内

大山田支所管内には、文化財に関するまとまったデザインの公共サインが設置されています。



▲文化財指定地への誘導サイン

現在の公共サインの問題点

そのほかにも、現在市内に設置されている公共サインには次のような問題点があると考えられます。

▼管理に関して

- 日焼けや劣化などで壊れているものがある
- 表記されている文字の一部が消えていて読み取れないものがある
- 表示内容が更新されていないものがある

▼配置に関して

- 観光施設の近くで誘導や解説がされていないものがある
- 誘導案内の方向がわかりづらいものがある
- 主要な道路との交差点や分岐点に案内標識や誘導サインがないところがある

▼ユニバーサルデザインに関して

- 背丈の高い案内板で、車いす利用者には見えづらいものがある
- 文字が小さいものがある
- 見えづらい色づかいで表記されているものがある

*ユニバーサルデザイン

障がいのある無にかかわらず、すべての人が利用しやすいよう作られた製品・情報・環境などのデザイン

抱える課題は？

このような現状をふまえて、伊賀市の公共サインには大きく2つの課題が挙げられます。

- ①デザインに統一性がない
- ②管理・整備が行き届いていない



公共サインは、合併前の旧市町村ごとに個別に整備されていたこともあり、合併から10年以上が経過した現在でも、統一された公共サインのデザインや景観への配慮に関するルールがない状態が続いていました。

さらに、市内に設置されている公共サインには、古い情報がそのまま、更新時期が過ぎていたりと考えられるものや、安全性が危惧されるものもあり、管理や整備が十分であるとは言えないのが現状です。

このような課題は、秩序ある景観を損なったり、利用者に対してわかりにくさを与えてしまうことにつながります。

また、伊賀市として一体感がなく、市のイメージダウンにつながることも考えられます。

現状把握・課題整理で 伊賀市らしい公共サインに

市では、3ページで示したように市内に設置されている公共サインの現状を把握し、課題を整理した上で、公共サインの整備方針を設定しました。

「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」は、公共サインに伊賀市らしさを取り入れ、一体感のあるものにするためのガイドラインとして運用していきます。

公共サイン整備の基本方針

- 目的の地まで円滑に誘導し、年齢や言語にかかわらず、誰もが見やすくなりやすいこと
- 独自の景観計画を定めている伊賀市として、良好な景観の形成への規範となること
- 伊賀市としての一体感を作り上げ、地域の景観特性などに配慮すること



市内共通のデザインで まちなみに統一感を

「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」では、伊賀市全域での共通のデザイン案を提案しています。

これは、伊賀市のごの地域にもなじむ色を使い、公共サインの下部にそれぞれの地域に合った観光資源や特産品などの地域特性を表現できる「地域特性表現スペース」を設けるというものです。

このスペース以外を伊賀市全域の共通のデザインとすることで、公共サインの統一性を図ります。

共通デザイン案



暮らしやすいまちの実現に 欠かせない公共サイン

皆さんは、公共サインが整備されているまちなりに行った経験はありますか。

伊賀市のような歴史都市が数多くあるEU主要国では、施設へ案内する公共サインが、統一された美しいデザインで適所に配置されており、市民にとっても観光客にとっても、まち全体がわかりやすく案内されています。

多くの人が訪れる公共施設・観光施設・名所旧跡などが、地図や標識などを使った公共サインでわかりやすく表示されていることは

地域特性 表現スペース



暮らしやすいまちを実現する上で欠かせないものです。

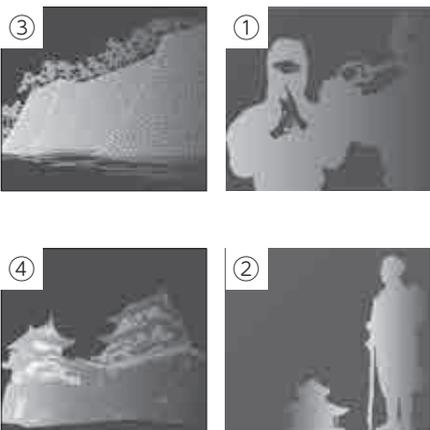
伊賀市では、合併前に設置された多様なデザインの公共サインが現存していますが、今後は、多くの人にとって使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた、伊賀の地域らしさを表現できる美しい公共サインが整備されていくことを願っています。



▲伊賀市景観審議会
会長 浅野 聡さん

次の4つは、地域特性表現スペースに入れるデザインの一例です。

- ① 忍者
- ② 芭蕉さんと俳聖殿
- ③ 高石垣
- ④ 伊賀上野城



誰もが見やすい 公共サインであるために

市では、高齢者・車いす利用者・歩行困難者・外国人観光客・視覚障がい者など、多様な利用者のニーズに対応した誘導や案内ができる公共サインの整備をめざしています。

そのために、「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」では、さまざまな基準を設けています。

▼文字デザイン

文字の書体や大きさ、色などはユニバーサルデザインに配慮したものとします。

特に色の組み合わせについては、視力が低下した高齢者や色覚に障がいのある人などに配慮した色合いになるよう工夫します。

○見分けにくい色の組み合わせ例

「赤色と黒色」「赤色と緑色」「茶色と緑色」「黄緑色と黄色」など

▼言語表記

表記する言語は、日本語と英語の2言語を基本としますが、地域性に応じて、そのほかの言語を併記することもできます。

▼ピクトグラム

「ピクトグラム」とは、案内用の図記号のことで、絵文字の表記で案

内をすることができません。

幅広い年齢層の人に対して、視覚的・直感的に施設や機能の意味を伝えることができ、また、母国語の表記がない外国人などへの情報提供のための有効な手段となるため、この「ピクトグラム」を積極的に活用します。



お手洗
Toilets



エレベーター
Elevator

▲ピクトグラム

▼設置する高さ

近くから見る公共サインは、前に立つて眺める人だけでなく、車いす利用者にも見やすい高さとなります。



遠くから見る公共サインは、移動しながら確認することができるよう、前方にいる通行人に視界をさえ

ぎられることのない高さに設置することとします。



適正な管理・整備を

これまで、公共サインの整備は事業ごとに設置者が異なり、サインの維持管理について設置者と施設管理者の間で十分な協議がなされていないことがありました。

そこで、今後は、サイン整備の計画段階から関係者で協議し、方針を定め、整備後の維持管理方法や役割などを明確にします。

また、まちの景観を損なわないよう定期的に清掃・修繕を行い、施設や道路などの表示内容は必要に応じて見直していきます。

情報メディアとの連携で 幅広い情報発信を

公共サインには、移動途中の現在地や目的地を示す位置案内情報、周

辺の観光施設情報などを現地で提供するという重要な役割があります。

そこで、公共サインを見てその場で完結するのではなく、例えば案内板にQRコードを表示し、周辺の観光施設の詳しい情報を提供するという情報メディアとの連携なども検討していきます。

公共サインの乱立を防ぎ 景観に配慮したまちへ

公共サインは、まちの景観を構成する要素の一つであるため、できる限り設置する数を少なくし、公共サインがまちに乱立しないようにする必要があります。

今後、市内で公共サインをつくる際には「伊賀市公共サイン整備ガイドライン」に基づき、景観に配慮した統一感のある公共サインの設置をめざします。

伊賀市のよりよい景観づくりのために、今後ともご理解・ご協力をお願いいたします。



【問い合わせ】 都市計画課

☎ 43・2314 FAX 43・2317